

日本には「社会保険」と呼ばれる保険が5つあります。国は企業に対し、この「社会保険」に全社員を加入させるよう強く要望しています。もちろん、「社会保険」に加入すると給料（手取り）は少なくなります。しかし、実際は「社会保険」を多く取り入れている企業ほど「ホワイト企業」と呼ばれます。

今回のテーマ

〈5つの社会保険とは？〉

I 健康保険

- ① 病院にかかったときに、医療費の7割を負担してくれる保険。

II 年金保険

- ① 65歳以上になると年金（老後の生活費）が支給される保険。
早期支給申請すると60歳から受給が可能ですが。（金額は減る）

III 雇用保険

- ① 退職（解雇・自己都合）することになったとき、再就職が決定するまで保険金（当面の生活費相当）が支給される保険。
※ 支給限度額があり

IV 労災保険

- ① 勤務が原因で病気や、ケガをした場合、医療費の全額が支払われる保険。

V 介護保険

- ① 65歳以上になったとき、国の介護サービスを受けることができる保険。条件によっては40歳から利用可能。Iの健康保険加入者が40歳になったときから保険金を納める。

※ どの保険も「労働者を守るために保険」です。

※ 各保険の詳細は、今後あらためて紹介します。